第9回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時:平成28年11月17日(木)

開催場所:盛岡市総合福祉センター 1階 レクリエーション室

開催時間:午後1時30分から午後4時58分

出席者:別添名簿のとおり

次 第:1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1)『第2次整備候補地』の決定について
 - ① 近接候補地について
 - ② 第1次整備候補地評価結果について
 - ③ 相対的評価の実施について
 - ④ 第2次整備候補地 (5~6箇所程度) の決定について
- (2)『最終(第3次)整備候補地』の選定方法について
 - ① 第2次整備候補地現地調査の実施について
 - ② 最終(第3次)整備候補地(3箇所程度)の選定方法について
- (3) 次回(第10回)検討委員会について
- 4 その他
- 5 閉 会

会議結果・要旨:

発言者	内容
	1 開 会
事務局	事務局から開会を宣言する。
	2 あいさつ
伊藤事務局長	県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局長の伊藤でございま
	す。本日はお忙しい中、第9回の検討会に御出席いただきましてありがとうご
	ざいます。
	前回は非常に長時間の会議でございまして,私も4時間半という会議は初め
	てでございましたけれども、皆さんには御苦労をお掛けいたしました。本当に
	ありがとうございました。

本日でございますが、3点御協議をいただきたいと思います。

1点目は、前回決定していただいた『第1次整備候補地』を評価項目と評価 基準を基に、評価を行った結果の御確認をお願いいたします。

この評価結果と、委員の皆様から整備候補地の相対的評価を行っていただき、次の『第2次整備候補地』を決定していただく予定としております。

その中で,前回事務局側で整理しお示しするとお約束しておりました,近接整備候補地の取り扱いにつきまして,事務局から提案をさせていただきまして,御確認をお願いしたいと思っております。

2点目は、最終となります『第3次整備候補地』の選定方法につきまして御 協議いただく予定としております。

3点目は、次回、第 10 回検討委員会の内容につきまして御提案をさせていただきたいと思っております。

協議会の事業運営につきましては、今後とも、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして出席委員の確認でございます。本日は山崎委員から欠席の報告をいただいておりますので、出席委員は9名で、設置要綱第6第2項の規定に基づきまして定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたします。

ここからの進行につきましては中澤委員長にお願いいたします。

3 協 議

要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。

(1) 『第2次整備候補地』の決定について

①近接候補地について

事務局

事務局から資料1-1に基づき説明を行う

中澤委員長

ただいまの提案に関して御意見、御質問があればお願いしたい。 質問等がないようなので、事務局の提案どおりでよいか。

委員全員

はい。

中澤委員長

続いて、②の第1次整備候補地評価結果について事務局から説明をお願いしたい。

② 第1次整備候補地評価結果について

― 事務局から資料1-1に基づき説明を行う ―

中澤委員長

ただいまの説明に関して御意見、御質問があればお願いしたい。

22番と25番は同点だけれど、用地確保の容易性について、交渉相手が少ないからということで優位性があるのか。

事務局

そのように判断しております。

中澤委員長

点数には出ないけれど、そういうかたちで捉えるという意味なのか。

事務局

用地確保の容易性につきましては、地権者が 10 名以下はすべて◎という評価の基準になっています。点数的には差が見えないということです。

中澤委員長

点数に関しては 22 番と 25 番では差がない,そこだけが違うということか。 22 番のほうがより優位性があるという項目はないということでよいのか。

事務局

こちらの評価の概要で25番に対して22番が優れているという部分については、地形の部分で平均斜度が8度に対して5.5度ということで若干緩いという評価となりますので、25番のほうが優れているという判断をしております。

委員

この件について、「組合・財産区」とあるが、これは競馬場の近辺を指しているのではないか。仮にここが適しているとなったときに、現場調査をして確認する時点で、うまくないということがあれば変更することはあるのか。22番には地主が11名いると聞いている。

事務局

今回の検討委員会で決定するまでは非公開ということで進めておりますので、具体的に用地交渉等を含めてお話しするのは全部公開されてからとなります。検討委員会の中では22番と25番を比較しまして、25番のほうが優れているということで、この25番に絞って進めていきたいと考えております。

委員

その時点で改めて協議することになるので、今の件は自分のほうが早まって 質問してしまった。訂正していただいて、前に進んでもらいたい。

委員

この網掛けの意味を説明してもらいたい。

網掛けの部分につきましては、先ほどの近接候補地の関係で、例えば資料3ページの22番と25番ということで競馬場の関係、こちらの評価結果の資料を見ていただきますと⑪の部分、22番と25番になるわけですが、この22番と25番は近接候補地で25番を代表ということで提案させていただいております。ですので、22番がこのあとの相対的評価の対象ではなくなるということで、そこの部分は網掛けをして見え消しのような状態で表示させていただいております。

委員

意味がよくわからない。22 番と 25 番の中で 22 番だということはわかったが、29 番の網掛けの意味は何か。

事務局

29 番は、②、③、④、⑩の4箇所が近接候補地でして、その中で②の34番を代表ということで提案させていただきましたので、③、④、⑩についてはこのあとの相対的評価の対象から外れるということで網掛けをしております。実際検討委員会で了承をいただく前から表示しないというわけにはいきませんので、見えるように網掛けで表記させていただきました。

委員

外れた分に網掛けをしたということ, 了解した。

中濹委員長

近接候補地が幾つかあって、その中で第1次整備候補地から除外する地区が出てくる。そうすると、全体的には20箇所あったけれど、次のステップに進む第1次整備候補地が減る。そうなった場合、この20位以下のものを次の相対的評価に入れるという考え方はないのか。

つまり 20 箇所を選んで第 1 次整備候補地として,次に近接候補地が何箇所かあってそこで代表を 1 箇所決めると,次の候補地に残るのは 20 箇所よりも減る。そのときに,この 20 位以下のものを新たに入れて次のステップの候補地として残すかどうか。それは考えないことになったのか。

事務局

スクリーンに表示していますのが,前回客観的評価までを行いました総合評価の結果です。青の網掛けの部分が簡易評価の点数,オレンジ色の部分が客観的評価,黄色の部分がそれらを合計した総合評価です。前回,赤線の上の20位までを第1次整備候補地ということで,次の評価対象にしていくことになっております。この中で濃い青の3箇所,この部分については覚書の関係で除外させていただくということで,合計17箇所が残っておりました。その中でも,緑色の網掛け,オレンジ色の網掛け,薄い青の網掛けの部分についてはそれぞ

れ近接候補地を含んでおりますので、これらの取り扱いについて今回提案し、 1箇所を代表としてその次の評価に進んでいくということで御承認をいただ きました。今回、ここの6ページの第1次整備候補地評価結果にお示ししてい るのが、20位までを記載し、近接候補地の代表に残らなかった部分について は青の網掛けで除外させていただいていることになります。

中澤委員長

そこまではわかっている。近接候補地の代表となったので、次の審査の候補地が減った。その意味で、20 位以下の候補地をまた繰り上げて次の審査に入れるどうか、それを決めたかということを聞きたかった。あくまでも 20 箇所を選んで、その中で近接候補地と覚書の関係で除外する候補地を除いて、残ったものだけが次のステップに進む。それでいいかどうかをこの委員会に諮らなくてもいいのかという意見だ。前回で 20 位までを決めて、近接候補地の代表を決めて除外になった部分を 21 位以下から復活させるかどうか。それを決めたかということを確認したかった。

事務局

御説明が前回不十分なところがあった可能性もありますが,事務局としましては,前回第8回検討委員会の中では60箇所から10~12箇所程度,若干増えるということで,そこまで絞り込みを行った上で,今回その中からさらに絞り込みを行うということで認識しております。今回は,この20位から3箇所を除いて,先ほど協議していただいた部分を除きますと12箇所になります。これについて今回評価していただくということで,お話をさせていただいたつもりでございました。

中澤委員長

今回説明があった20箇所の中から残った12箇所が次の審査に進むということでよいか。

委員

その網掛けをした部分の点数よりも低い点数のものが残る。その個票はどうするのか。例えば③は112点で落ちる。ところが、⑤では90点で残る。この点は説明がつくのか。

事務局

それが近接(候補地)の考え方で整備するということです。

委員

近接のときにその説明がなかった。

事務局

それは、前回の会議で事務局にあとは整理をしてくれというお話でしたの

で、それを御説明して了承をいただくこととしておりました。このことから網掛けのところは次に入ってこないということです。

委員

それが気になる。112点は90点よりも上なのに、次の選考から落とす。

事務局

同じエリアの中で2箇所を残すかというお話をしておりましたので、そこは 御理解いただければ。

委員

そこは一般市民に対して説明がつかないのではないか。ここはどのように説明するのか。12 箇所に絞る必要はないのではないか。点数の高いものを残して審査してもいいのではないか。

事務局

最終的に3箇所か4箇所ぐらいに絞りたいと思います。そうなると、仮定の話ですが、例えば34番、33番、30番になる可能性もあるわけです。今の場合、そこだけ3箇所を選ぶという選び方が果たしていいのか。これは地域のバランスの問題もありますし、検討委員会としての考え方もあると思います。それでもいいという考え方もあると思いますが、私どもとしてはそういうかたちではなくて、エリアのバランスも考えた御提案をさせていただいております。

委員

この点数制でやって合計点でやるときは、地域が一緒だからダメということではなくて、そう決めた以上は点数の順序で12位までをとるのが一番正しいのではないか。

事務局

選定にあたってはいろいろな要素があると思います。近接の考え方も1つの 考え方の要素ですので、提案に対し、もし違うということであれば御意見をい ただき議論しなければなりません。私どもの考え方は御説明したとおりです。

これからの話になりますが、点数だけの単純な話ではいかない場合も最終的にはあると思いますが、これまで点数の考え方や、近接の考え方については最初のエリア指定から話をしてきました。エリアと地域のバランスを考えて、エリアごとにまずどのように選ぶかということも話をしてきました。

委員

私としては、エリアでものを決めるというのは、12 位以下あるいは3,4 箇所に絞る段階でのエリアというのはわかるけれども、20 位でエリアをやる のか。112点と90点で、エリアで90点を残したという説明でいいのか。

それは次の段階でも同じだと思います。近接の考え方を使わないのであれば ですが。

委員

点数制ではなくて最初から議論すればいい。

事務局

点数の話と近接の話と両方合わせてどのように考えるかということです。

委員

私としては、この段階で地域性は早い。この点数の出方を見ると、もっと差がつくと思ったら、こんなに逆転の世界が見える。次も同じような点数制でやるとすれば、112点を落として90点を残すという論議にはならないと思う。

委員

最初のほうから広いエリアでの考え方と狭い局所的な考え方を並行して議論してきたし、考え方としてもそれが一貫してあったと思う。それがあって、このあとの様々な具体的な交渉を進めていく上ではいろいろなリスクが考えられるから、それを分散する意味では妥当なやり方だと思っている。今、部長から話があったように、仮に②、③、④だけが残った場合、そこの地域でもし受け入れられないということがあったときに、もう一回やり直しということになりかねない。様々な地域特性を持ったエリアの中から選ぶ。そのときにきちんとした合理的な点数という判断と、点数では捉えられない、我々委員による評価という、その二段構えでやってきているし、このあともそれを続ける。近接候補地の考え方は今初めて出てきたわけではなく、前回も議論があったし、説明もされた。私は、この段階ではある程度絞っていかざるを得ないという局面に来ているので、基本的にはこの進め方で問題ないと思っている。

委員

反省点になるが、この点数をつける前に地域性を決めてしまった。この3つから代表を1つ選んでから、我々が点数をつけるようにすればよかった。点数をつけてから分けると、このようになってしまう。3箇所から1箇所にする前に、この地区では「これがどうか」という意味で点数をつければよかった。

事務局

比較をする上では点数化は必要だと思います。そうではないと、まさしく主 観的な評価になってしまいます。

委員

先生方と相談してやったのだろうから、この論理で一般市民に理解されるや り方、通常よりいいという方策があるならば結構だが、それがないとするなら ば、どうするのか。

確認するが,実際にこの検討委員会で審議をして評価を行って最終的に候補 地を決めるときに,今までの経過はどの程度まで公表されるのか。

事務局

検討委員会自体は現在非公開で進めております。最終的に3箇所程度が決定 し、報告書作成や公表という段階になった時点では、多くの資料を公表すると 考えています。

中澤委員長

リスクをできるだけ小さくするため、できるだけ多くの地域を挙げて交渉にあたるという考え方で、今回は近接候補地の扱い方を決めた。実際、近接候補地の中で代表を1箇所決めたが、実際の交渉段階においては、そこは第1候補だけれども、例えばクリーンセンターの周辺では代表が決まっているが、公表する場合には残りの地域も候補地として交渉する可能性があるというニュアンスなのか。

事務局

検討委員会の中でその3箇所程度ということで決めていただいたものを基本として、協議会として住民に説明していくことになります。その先につきましては、やはり実際に入ってみないとわからないことがございます。もし仮に上米内のクリーンセンター周辺を例に取りますと、現にゆびあすがあるところと例えば300メートルしか離れていないところに新たに造るという交渉は多分ないのではないかと思っております。

中澤委員長

協議①に戻ってしまうが、近接候補地の代表という考え方について事務局からの提案は御承認いただいた。こちらを第1次整備候補地として次のステップに進むときにその候補地を除くことに対して、検討委員会として説明ができるかという御指摘もあったが、事務局から説明があったような、リスクを少なくするという観点から、候補地の中に1つの代表を挙げて他の地域の候補地と評価して、最終的な候補地を検討委員会としては決める。その考え方について御意見があればお願いしたい。ないようならば、検討委員会としては第1次整備候補地として残すのは先ほど事務局から説明があった12候補地で、これからそれを評価していくということでよいか。

委員全員

はい。

中澤委員長

次に③の相対的評価の実施について事務局から説明をお願いしたい。

③ 相対的評価の実施について

一 事務局から資料1-1に基づき説明を行う 一

中澤委員長

ただいまの説明に関して御質問、御意見があればお願いしたい。

委員

この相対的評価をするということは、整備候補地評価は出てきているが、さらに取りこぼしがあるかもしれない、見直しがあるかもしれないということで相対的評価をするという意味合いなのか。そういう観点から言うと、(1)係数算出方法の②にある「差の5割」は大きいのではないかと感じた。

その根拠は、(2)②に例が3点あるが、(1)の係数算出方法で概略計算すると、例1)では $100/120\times20$ となる。その120というのは(1)③の値。100は(2)②の合計で100点。20は(1)②の19点、おおよそ20点ぐらい。そういう計算をすると概略的にはこういう点数になる。そうすると、この中で20、要するに②の19点は意外と響いてくる。先ほど言ったように5割は大きい感じがする。私の感じでは $6\cdot4$ 、4掛けあたりでもいいかと思っているが、そのあたりはどうか。ただ、これだけのデータではちょっとわからない。

事務局

このあと相対的評価採点表で記入していただきたいと考えております。もし仮に 100 点がつくような場合ですが、この(1)の技術面から(6)の余熱等利用に全部 2 点をつける委員が大部分という状態になった場合に初めて点数が大きく変わってきます。前回は最大 10 点という点数のつけ方だったのですが、実際に点数をつけていただいた中ではプラスマイナスがありまして、結果的に、例えば 32 点満点で一番増えたところで 2.5 点という点数になります。前回、36 点の評価点の持ち分に対して 10 点の加算。今回は 140 点の持ち分に対して最大 20 点程度ということを想定しております。比較的プラスマイナスがなされる可能性があるということで、事務局としてはこういうかたちで提案させていただきました。

委員

先ほどの議論で@の候補地 55 番は対象外になっている。これだけが 84 点で他とかなり離れている。今の御意見を反映すると,本来対象とする部分での点数の差を念頭に置くべきだという気がする。それで見ると,青色の網掛けが掛かっていない部分では⑤の 90 点が最低なので,例えば 90 点を最低点と考えると,その差は 122 点-90 点=32 点まで許容する。それの半分で 16 点。 ± 16 点ぐらいなら,今の御意見も反映するようなかたちで少し控えめな調整は可能ではないか。

事務局

委員の皆様から、そちらがいいということになれば、対応させていただきた

いと思います。

中澤委員長

この係数の考え方は、最上位と最下位で逆転もあるようなかたち、つまり最下位に全員が©をつけて1位が全部最悪をつけたときに逆転もあり得る。そういう前提で考えたのならば、今回の第1次整備候補地のリストで一番低いところの49番、先ほど言われた90点を最下位の点として差を求めていくのが妥当かと思う。この表に載っている最下位と最上位の差を使うことが妥当ではないか。係数の決め方がどのような考え方に基づいているかを説明してほしい。

事務局

そもそもの想定といたしましては、最低点の箇所に委員の皆様がすべてに最高点をつける、1次候補地の評価で最高点の箇所に委員の皆様が最低の点をつけたという場合でも、その結果が逆転はしないで同列に並ぶ程度ということで係数を想定したものでございます。

ですので、今回⑤が 90 点で次の評価に進む最低点となりますので、係数の求め方として、この 90 点を最低点としての差で、このあとの相対的評価に進むことは実質逆転しないということになるので、そちらの提案で進ませていただければと思います。

中澤委員長

逆転はしないという考え方なのか。逆転はあり得るという考え方なのか。

事務局

最大で同点ということです。

中澤委員長

最高と最低という評価が出た場合にも同点になるということで係数を決めたという考え方であるという事務局からの説明だ。そうなった場合に最低点をどうするかということで、今の意見があった。その考え方はどうか。

委員

実は逆転があったらどうなるのかということで質問した。今,整備候補地評価に基づいて我々はやってきた。我々の相対的評価というのは,この整備候補地評価を基にしての評価である。どちらのデータが重要かというと,候補地評価のほうは主で,我々はそれを見て少しの微調整でやるという感じだったらば,どういうことになるのか。この「差の5割」は大きいのではないか。7:3か6:4,そういう感じで候補地評価を高くしておかないと,ひょっとすれば逆転するのではないか。ただ,逆転しないというのならばいいとは思う。

現地調査をやった以降ならば別だ。現地調査以降ならば,我々の評価も相応 に評価してほしい。今は何も見ないで資料だけの段階なので,逆転があったら まずい。

係数の算出方法の考え方について意見が出ているので,事務局で検討をお願いしたい。

一 一時中断 一

中澤委員長

事務局から検討結果の説明をお願いしたい。

事務局

事務局としてお話ししましたのは、最高点が122点、最低点が84点、これは一番右側の55番の調査対象地の点数が84点ということで、この差を基に計算するということで先ほど説明させていただきました。それに対して、あまりにも影響が大きいのではないか、場合によっては逆転する可能性もあるのではないかという御意見がございました。それを踏まえまして、⑤の今回除外した55番の点数を採用せずに、残っているところで一番低い90点、委員の皆様からも御提案がございましたので、この90点と122点を採用することにしたいと考えております。また、この差がちょうど5割というところで、これに対しましては、それよりも低い割合がいいのではないかという御意見もございましたが、最終的には、逆転はないということも含めまして、事務局提案として5割とさせていただきたいと考えております。

中濹委員長

ただいまの説明に関して御意見御質問があればお願いしたい。

委員全員

異議なし。

中澤委員長

最低点を90点と修正して、あとは提案どおりに算出することでよいか。

委員全員

はい。

中澤委員長

④の第2次整備候補地の決定について事務局から説明をお願いしたい。

④ 第2次整備候補地(5~6箇所程度)の決定について

事務局

係数の関係を整理させていただきまして、そのあとに実際の相対的評価の作業に入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の2ページをご覧いただきたいと思います。(1)の①ですが、最高点は 122 点、最低点は 90 点、その差が 32 点となります。②の評価結果の差が

32 点となりまして,その 5 割で ± 16 点,これで相対的評価の点数を加算していきたいと思います。③では,評価項目 6 項目に ± 2 点を掛けまして ± 12 点となります。本日は委員さんが 9 名の出席ということで,合計は ± 108 点となります。④につきましては,範囲が ± 16 点となりまして,**のところでは採点合計が ± 108 点で,それを範囲 ± 16 点で割りますと係数が 6.75 となりますが,計算方法としては 6.8 とさせていただいてよろしいですか。

委員全員

はい。

事務局

この係数 6.8 を用いまして(2)の相対的評価点数算出方法で計算させていただきたければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 一 事務局から採点表の配付、個票の説明を行う 一
- 一 事務局の説明に基づき採点を実施一
- (2) 『最終(第3次)整備候補地』の選定方法について
 - ① 第2次整備候補地現地調査の実施について
 - ② 最終(第3次)整備候補地(3箇所程度)の選定方法について

事務局

皆様お揃いでございますので、今、集計をやっている途中ですけれども、次 に進みたいと思っております。

事務局

一 事務局から資料2に基づき説明を行う 一

中澤委員長

ただいまの現地調査の調査項目の説明について御意見、御質問があればお願いしたい。また、現地調査評価項目は2点、1点、0点というかたちで評価するという提案について御意見、御質問があればお願いしたい。

委員

8ページにある現地調査の評価項目はアクセス,周辺環境,土地状況,その他とあるが,これはあらかじめ現地に行く途中で説明があるのか。

事務局

次回はバス移動を考えております。そのバスの中で、再度記入の仕方などを 説明させていただきたいと思います。また、現地に着いた際には、事務局側の 持っている情報ということで御説明させていただきたいと考えております。

委員

今聞くというのはおかしいけれども、最初に60箇所、70箇所の候補地があ

ったが、それは誰が選んだのか。我々は最初の候補地を選ぶ議論はなかったと思っている。というのは、住宅地のすぐそばとか、ちょっと考えられないような場所が入っているからだ。私が忘れたのかもしれないが、最初の候補地は我々の委員会の前に事務局で設定していたのかどうか。それをお聞きしたい。

事務局

機械的に選んだということが正しいのかもしれませんが、具体的には、圃場整備されている農地で何ha以上であるとか、あるいは除外する項目、これらにつきまして検討委員会の中で議論し、それぞれの項目を決めていただきました。ただ、それだけですと具体的にどうなったかということがわからない状況で選んでいただいたようなかたちにはなりますが、そのデータを踏まえて、地図上に機械的に落とした作業をした結果、出てきたのが60箇所ということです。その中にはどうしても、おやっと思うような場所もあるのかなと思っております。

委員

事務局サイドとして大雑把な中で、いろいろな圃場整備事業だとか農地転用できるような場所を想定したわけだ。あまりにも住宅地に近いとか、大きなスーパーなどのそばにあるものだから、どうしてその60箇所に入ったのかを疑問に感じたが、今の説明で了解した。

中澤委員長

第2次整備候補地現地調査の実施についての調査項目と、8ページにある現地調査評価項目で⑥が2点、⑥が1点、△が0点という評価でもって、実際に現地調査したあとに評価するということでよいか。

委員全員

はい。

中澤委員長

現地調査をして評価したあと、それに基づいて最終的な第3次整備候補地を選定するというのは第何回の検討委員会となるのか。

事務局

次が第10回の検討委員会となりますので、それは第11回です。

中澤委員長

第 11 回検討委員会で、委員の方の評価を踏まえて最終整備候補地を 3 箇所程度選定するという、その選定方法についても第 10 回検討会で論議して決めるのか。

事務局

第10回のときに決めていただければと思います。

それについて御意見があればお願いしたい。

事務局

最初に会議室に集まっていただいてお話ししてからと考えたのですが、場所が市内で広い範囲なので、バスの移動だけで半日かかりますので、次回はバスに集まっていただいて解散ということで、会議等は次の第11回でお願いしたいと思います。

中澤委員長

各委員が評価したものを事務局が集めたら、その内容は次の第 11 回検討委員会までは封をしてもらいたい。その評価を見て、その評価方法を考えるということは絶対にないようにしたい。あくまでも委員が評価した内容は封をして、第 11 回検討委員会までは見ない。そういう事務的な配慮をお願いしたい。

事務局

今の関係ですが、現地調査が終わった段階で回収をします。それを封印して 次回まで置いておくということであれば、現地調査の結果の集計表は当日お渡 しできないことになりますが、それでよろしいでしょうか。

中澤委員長

それは時間がかかるのか。

事務局

何とも言えないところですけども。

中濹委員長

評価の状況を見て,万が一事務局が最終候補地の評価方法を考えるのではないかという疑念が生じないようにするには,それが一番いいと思う。

事務局

委員長さん、副委員長さんの立ち会いのもとで、別の時間に、第 11 回検討 委員会までの間に作業をするというのはどうでしょうか。

中澤委員長

あくまでも事務局に最初から評価してもらって,第 11 回検討委員会のとき にその結果を示してもらっても構わないかどうか。

委員

総合評価の方法は、ここの文章だけではどのように評価するかはまだ確定していない。それについて、例えば単純に足し合わせる、今のように係数化してやるなど、幾つかの方法があると思うが、第11回検討委員会でそれを検討するという予定なのか。

事務局

基本的に今までの評価がベースにありますので、それを全部なしにして現地 を見ただけで点数をつけるということはまずないと思っておりました。ただ、 今回の係数のような考え方をとるのか、とらないのか。それはまだ私の中で整理ができてないものです。

委員

委員長がおっしゃるのは、各委員の現地調査での評価とは無関係に、総合評価の方法をその間に検討していただいて、その評価方法を確認した上で開封して、 点数を入力したほうがいいということか。

中澤委員長

今までは評価方法を決めてから、委員の皆さんに評価してもらい、それでランキングを決めていた。今度もそのままやってしまうと、委員が評価をわかっていて、それをどう使うかという審査方法になる。今までの流れとすると、その場でやるというかたちだった。

事務局

考え方を御提示して協議していただいた上で評価いただくということに近 い方法にするということですね。

中澤委員長

現地での評価をすぐまとめて集計してもらって、評価方法については第 11 回検討委員会で検討する。そのほうが今までの流れに沿っているのではないか。その点について御意見を伺いたい。

委員

集めたものを開封して集計するときにはぜひ委員長, 副委員長の立ち会いの もとでやってもらいたい。第11回検討委員会では, そのデータを出してもら って議論したいので, 開封・集計については委員長と副委員長にお任せしたい。

委員

第11回検討委員会は来年1月にやる、12月にはやらないということか。

委員

立ち会いという意味では、普通は改竄しないために立ち会うということだが、今の話だと総合評価の方法も含めて一緒に検討するということか。

事務局

そういう意味ではなく単なる集計だけの考え方です。改竄がないようにやってくださいということですね。

委員

むしろ問題は結果を踏まえて総合評価の方法を決めたと思われるのがあま り良くないということだ。

事務局

今まだどのようにやるかが整理できていないところがありまして、それは次回に、その場での決定になると思いますけれども、現地調査の前、第10回検

討委員会のときに決めていただきたいと思っています。

委員

例えば、次回に各委員の評価を、名前は出さなくていいと思うけれど、みんなが見られるかたちでプリントアウトしていただいて、総合評価の方法も1つというわけではない、複数案を2つか3つぐらい用意していただいて、それで計算するとこうなるというものがあれば、委員長が心配されている点も少なくなるのではないか。要は、単純に足すのか、係数を掛けてやるのかというところだ。

事務局

今お話しの方法を考えたら、今回点数が出たものと、委員の皆さんが合計点はどうだったという点数を検討委員会の中で見ていただきまして、あと複数案の中から検討委員会で判断していただいて、単純に足す案、あるいは何らかの係数を掛ける案、それを御議論していただく方法であれば、事前に事務局のほうで結論ありきで点数をつけることはできないのかなと思います。

中澤委員長

今,幾つかオプションが提案された。1つは,事務局が事前に案を作って算出方法を出してもらい,当日にその評価方法でいいかどうかを判断してもらって,委員の評価点を示してもらって論議する。もう1つは,初めから評価点を集計して,幾つかの案を出してもらって,どれを採るかを事務局から提案してもらう。その2つのオプションのどちらにするか。

委員

各委員がどういう評価をして、どういう回答を書くのか、まだ決めていないから何とも言えないが、それぞれが見た結果を書くわけだ。それを事務局が見て、行政サイドのものが絡んでは困るということが当然あるわけで、委員長と副委員長の立ち会いのもとに開封して、そしてそれを集計しながら案を出す。あとは、各委員の評価を皆さんにオープンできるようにする。各委員の書いたものを最終的に総合して、結果が出るというやり方でいいのではないか。

中澤委員長

今の提案では、事務局が幾つかの案を決めて、そのときに実際に各委員の評価を集計して、それに当てはめて、提案された方法で評価結果を出してもらう。 それを委員会のときに持ってきてもらうということでいいか。

委員

結果を密封して出して、それをオープンするときに少し気になるとすれば立 ち会いを入れたい。あと、それを集計するのは事務局でやってもらう。

事務局

この場でやるのが一番いいようですので。例えば、同じ話だと思うのですけ

れど、次回は第10回検討委員会で、その次の第11回には会議があります。それまでは集計結果を委員長に持っていただいて、今度やった結果を。第11回検討委員会の冒頭で、その集計方法について幾つか提案をします。その間にこちらで集計をやります。

事務局

担当の私案ではございますけれども、最初に委員長がおっしゃっていた内容については、集計自体を事務局が改竄するという意味ではないと判断いたしております。実際、事務局が現地調査の結果を見て、それをこれまでの評価とどう掛け合わせるかで最終的に残っていく候補地を残すための計算方法を事務局がそれに合わせてつくることはちょっと困るという意味でおっしゃったのだと思います。ですので、あくまでも現地調査の結果につきましては、回収しましたらば事務局で集計はさせていただきたいと思います。それを今までの総合評価の結果とどう掛け合わせるかにつきましては、複数案を第11回検討委員会に提案して、検討委員会の中でどの案でそれぞれの評価結果を合わせて最終的な順位づけをするかということを検討していただくということではいかがでしょうか。

中澤委員長

心配しすぎかもしれないが、そうすると、どこにしたいということがあるわけで、幾つかのオプションがあって評価方法を決めたときに、その候補地がトップか第3位以内に入るという選択になってしまう。言いたいことは、幾つか評価方法があって、実際の委員の評価点を含めてランク付けする。そのときに、自分がいいと思ったところが上位に来た評価方法を考えてしまうということになる可能性がある。例えばAという候補地が入るような評価方法でやりたいという気持ちになってしまうのではないか。

事務局

委員の皆様方がそれぞれにということですね。

中澤委員長

そのときに自分の心の中の整理をするのが大変ではないか。例えば1という方法だと自分の考えている候補地がベストスリーに入るけれど、3という方法では自分の考えている候補地が3位以内に入っていないときに、どの総合評価方法を支持するかということで葛藤がある。だから、それがわからないで評価方法を決めてもらったほうが論議しやすいと考えている。

事務局

現地調査の集計結果については第 11 回検討委員会のスタート時点では配付 しないという状態で、複数案の総合評価方法を提案させていただいて、まずそ ちらを決めていただく。それが決まった段階で、現地調査の結果を皆様に配付 するということで確認いただいて、事前に決めた点数についてはそのときにお 配りするという流れで進めさせていただく。

中澤委員長

それは私の考えであって,他の委員の方が違う方法がいいというのであれば 協議したい。

委員

これから見せていただく今日の結果に左右されるような気がする。単純に足してしまえばいいのではないか。順序が入れ替わらない、つまり皆さんの現地評価がそのまま合わされる。現地調査では減点がないという提案なので単純に足し合わせるだけにする。そのときに平均を足し合わせるのか、合計を足し合わせるのか。どちらもあまり関係しないだろう。足し算をすれば、今までのように係数でやることをやめれば、それは問題がないのではないか。ただ、それはこのあとでお見せいただく点数にもよる。

委員

我々が現地調査をやったときの重みはどのぐらいになるのか。例えば3種類の計算式でやったら、こうなった。その3種類の計算式のどれを選ぶかというかたちがいいと思う。出されて、こういうことで決めるという前提がない段階で決めることは苦しいかもしれない。

委員

今回5箇所に絞って、その5箇所の現地に行く。現場を見て、今までとは違う結果が出てくるのは当然だ。その出た結果に順番をつけないで出してもらって、今までのデータと合わせて、この検討委員会でどれを選ぶかという議論をしたらいいのではないか。事務局で順位をつけて点数の順番で書いてくるからおかしくなるので、5箇所の結果をありのまま出すと5箇所の点数の差は当然出る。この委員会の中で、今までの、そして今日のデータも出してどうするかと議論して順位を決めるのはどうか。事務局の提案ではどうしても主観が入ってしまう。ここでデータを基にして十分に議論する。

事務局

原案はそれに近かったのですが,逆にそこまでお願いしていいのかなという こともありまして,やはり原案をつくるべきかという気もします。

中澤委員長

今の方法は,集計はしておいて,評価方法を決めて,実際の集計はここでするという意味か。

事務局

今の委員の御意見は、計算方法も含めて議論したらどうでしょうかということではないかと思います。

そういうかたちで進めるということで了解が得られれば、そうしたい。

事務局

原案は私どもで用意するということですか, それとも全部お任せするのでしょうか。

中澤委員長

集計はしておくけれども、ランキングはしない。

事務局

数字だけをお出しするということですね。

中澤委員長

こういう方法で評価するということを提案してもらう。

事務局

総合評価の結果までは出さない。方法の選択肢と現地調査の評価結果はお見せするということですね。

中澤委員長

今の話に出たかたちで最終評価することでよいか。

委員全員

はい。

事務局

数字は数字でお示ししますし、今度の結果もお示しする。方法は考えてお出しして議論をお願いする。そこで加えるのか、別途評価になるかわかりませんが、それはその場の議論ということで、第11回の議論で。

中澤委員長

現地調査の結果は集計しておいて、事務局で評価方法、現地調査の評価点を どう扱うかを提案してもらう。もしそれを委員会として了承すれば、そこで集計する。

事務局

最初からデータを全部,その日の現地調査した数字はお出ししていいのでしょうか。

中澤委員長

順位を決めたものは出さない、あくまでも評価方法を事務局から提案して、 ここで論議する。その方法が了解されれば、その結果を出してもらうことでよ いか。

委員全員

はい。

一 集計結果を委員に配付 一

ただいまお手元に配りました総合得点および順位の関係を説明させていただきます。はじめに、候補地の灰色で網掛けしている部分は先ほど除外していただいた部分ですので、省略していただきたいと思います。青の網掛け部分は第1次整備候補地の評価の結果の得点と順位。ただいまやっていただきました相対的評価の関係がオレンジ色で着色している部分となります。(B)のところが得点の単純合計、それを係数にしたものがオレンジ色の右端の「相対的評価点数」で、それぞれ9点から−0.4点までとなっております。これを第1次整備候補地の評価の点数と合計いたしましたものを総合点数ということで、黄色の網掛けで表示しております。第1位が●番で●点から、15位の91点の52番までとなっております。

中澤委員長

集計結果が出て、この中から次回現地調査をする第2次整備候補地を選定するが、総合順位にしたがって5~6箇所の候補地を選ぶことでよいか。

委員全員

異議なし。

事務局

前回は $10\sim12$ 箇所程度ということで 17 箇所を選んでいただきました。今回 は $5\sim6$ 箇所程度ということで,必ず $5\sim6$ 箇所というこだわりはありません。順番どおりですと,例えば 6 位までだと 36 番,7 位までだと 41 番が入るかたちになります。30 番がなくなりますので,8 位までですと 56 番が入ります。どこで切るかという部分も含めて協議をしていただきたいと考えております。事務局としては,時間的に $7\sim8$ 箇所であれば回れると考えております。

中澤委員長

事務局の案としては、できるだけ多くの箇所を残して実際に現地調査を行って評価していただきたいということか。

事務局

事務局としましては、5箇所だと少ないかなと思いますので、若干多いほう が審査していただけるのではないかと思っています。

中澤委員長

その点についてどうか。検討委員会としてはできるだけ多くのところを見て、それぞれ確認して評価することも1つの方法だと思う。

委員

このデータを見ると点数に差がついているので、当初計画した5箇所でいいのではないか。

6位で切ると 115 ポイント, 7位だと 112 ポイント, 次だと 111 ポイントで, 6と7の間でポイントにある程度の差があるという観点から 6位で切るという御意見があったが, それについてどうか。

委員

最後には3箇所で間違いない、最後まで5箇所という話にはならないだろう。3箇所で決定か。

事務局

おおむね3箇所です。

委員

では、5箇所になる可能性もあるのか。

事務局

3か4箇所ぐらいと考えています。

中澤委員長

それも最終的に検討委員会で決めたい。1つの案は、時間の許す限り見ていただいて現地調査をする。も51つは、最初から提案どおりの5~6箇所にする。6 箇所でよいか。

委員

私は5箇所でいいと思う。

委員

5箇所ではちょっと少ないのかな。6箇所は、委員長がおっしゃったように 7位との開きがある程度ある。6位と5位の開きは1ポイントしかないので6箇所か、あるいは時間とか現地調査のルートの関係でもう少し余裕があるのならば9、実質的には8位ということで事務局の案でもよろしいと思う。相対的評価と候補地評価で順位が入れ替わっている部分もあるから、その点を考慮すると、例えば56番の候補地は書類調査だけだと11位だったのが相対的評価では6位に上がっている。111ポイントだけれども入れるようになる。

中澤委員長

今,5位までの5箇所,6位までの6箇所,あとは9位までの8箇所という 意見が出されているが,ほかに御意見があればお願いしたい。

委員

委員長に一任したい。

中澤委員長

評価の結果ランキングされているが、この機会に時間の許す限り見ていただ

いて委員に審査をしていただきたい。時間的にはどうなのか。

事務局

時間的な部分では、8箇所ぐらいまでであればどうにかなるかなと思っております。

中澤委員長

暗くなってしまったら意味がないので、そういう意味で何箇所ぐらい大丈夫なのか。

事務局

例えば 59 番は単独でポツンとあるので、ここが入ってくると時間的に大変だなというところがありますが、それ以外であれば行く途中というところが多いと思っております。あとは、降りて見る時間をできるだけ絞るという方法が考えられるかと思います。

中澤委員長

それでは、委員の方には8箇所を見ていただいて審査をお願いしたい。

委員

回るときには動線を考えてほしい。

中澤委員長

明るい状態で現地を視察できるようにお願いしたい。

事務局

時間調整をしながら、明るいうちに回れるようなかたちでスケジュールを組んでいきたいと思います。

中澤委員長

では、第2次整備候補地は8箇所で決定した。

次回の検討委員会について事務局から説明をお願いしたい。

(3) 次回(第10回)検討委員会について

事務局

一 事務局から資料3に基づき説明を行う 一

中澤委員長

ただいまの説明について御意見御質問があればお願いしたい。

委員

当日持参するものについて教えてほしい。

事務局

当日の天候がよくわかりませんので、防寒具、雨具等が必要であれば各自ご 準備いただければと思っております。資料の関係につきましては当日配布いた しますので、筆記用具だけお持ちいただければと思います。

ほかに質問等があればお願いしたい。予定された協議内容は以上で終わり, 以降の進行は事務局にお願いする。

委員

総合順位のところを確認して説明してほしい。1番は●で、●が2番,3番目が●、4番目が競馬場、5番目が県道169号線、6番目が岩手運送、7番目が県道16号線、8番はどこか。この黒いところが入らない、8番がない。9番が渋民地区、10番が生出、11番が門前寺、12番が下太田、13番と14番はどこか。説明をお願いしたい。

事務局

わかりにくいところがございまして大変失礼しました。黒く塗っているところ、8と9のところが、下の41番と黒く塗っている30番がそれぞれ112点で7位タイということで、56番が第9位になってしまっています。実際にはこの黒く塗っている部分は点数を入れないほうがわかりやすかったというところがございまして、この件につきましては大変失礼いたしました。

第8位は56番のところが総合順位では9位になっていますが、30番がなくなりますので、ここが実質第8位です。

委員

56 番が第8位。59 番が9位。49 番が10位。21 番が11位。52 番が12位。 そして、今回は8番目まで現地調査に行く。それで了解した。

中濹委員長

以降の進行は事務局にお願いする。

- 4 その他
 - 質疑なし -

5 閉 会

事務局から閉会を宣言する。

16:58終了(以上)